



# くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問合せ先へご確認ください。

市役所 TEL 974-3111  
総合案内 FAX 973-9819

## くらし

### 身体障がい者等に対する軽自動車税(種別割)の減免について

軽自動車を所有している身体・知的・精神障がい者や、障がい者等と生計を同じくする方で、その障がい者等のために使用する軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合には、その軽自動車税(種別割)を減免することができます。また、令和3年4月1日より療育手帳B1、B2の交付者で就労・通学通院等に使用している軽自動車まで減免を拡充しています。要件や必要書類等については、市民税課へお問合せください。

**申請受付期間** 5月7日(火)～31日(金)

**受付場所** 市民税課(本庁舎東棟1階)

**問 市民税課** ☎973-15382



### 市税等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

#### 納付は便利な口座振替

市では、納付が便利な市税等の口座振替を推進しております。

口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。口座振替手続後は翌年度以降も継続されます。

#### 申込方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、手続してください。 ※ゆうちょ銀行で口座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続することはできませんので、直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続ください。

#### 申込にあたっての注意事項

- 一括納付(全納)の振替日は第1期の納期限の日となります。
  - 年度の途中から一括納付(全納)でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付(全納)の取扱いとなります。
  - 固定資産税については、所有者である納税義務者名で申込んでください。
  - 軽自動車税種別割については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が口座振替の対象となります。
- ペイジー口座振替受付サービス**  
市役所本庁舎納税課窓口ではキャッシュカードで簡単に口座振替の申込みができるサービスも行っています。
- ※通帳、届出印は必要ありません。  
※詳しくは納税課窓口までお問合せください。

## 令和6年3税納期限

### 【固定資産税】

- 1期▶令和6年4月30日(火)
- 2期▶令和6年7月31日(水)
- 3期▶令和6年12月25日(水)
- 4期▶令和7年2月28日(金)

### 【市県民税】

- 1期▶令和6年7月1日(月)
- 2期▶令和6年9月2日(月)
- 3期▶令和6年10月31日(木)
- 4期▶令和7年1月31日(金)

### 【軽自動車税(種別割)】

- 全期▶令和6年5月31日(金)

**問 納税課** ☎973-11099

## 子育て

### 一人親世帯等 新入学児童激励事業

市社会福祉協議会では、一人親世帯等の新小学一年生に対して、激励金を贈呈します。

※生活保護世帯は対象外です。

**対象** 市内に居住する次の①～④のいずれかに該当する新小学一年生

- ①母子世帯 ②父子世帯 ③祖父母等が養育している世帯 ④その他、市社会福祉協議会会長が認めた世帯

**支給額** 児童一人につき5千円以内

**受付期間** 4月9日(火)～24日(水)

**申請方法** 各小学校に申請書を配布しています。必要事項を記入のうえ、市社会福祉協議会の本所へ提出ください。津堅については、公民館への提出も可能です。

**申 問** 市社会福祉協議会本所

(安慶名118-1)  
☎973-15459

## 教室・講座

### 頑張らない、膝、腰に優しいウォーキング 【国保加入者福利厚生事業】

体調不良や膝痛、腰痛は運動不足！運動不足改善のため歩いたら、膝、腰が痛くなった!!間違いだらけの運動を改善し、膝腰にも優しい運動教室。

**日時** 5月22日～6月26日 毎週水曜

7月4・11日 木曜(全7回)

午後3時～4時30分

**定員** 20名 **参加料** 無料

#### 対象

- ①19歳～74歳の国保加入者
- ②令和5年度健診受診者 令和6年度健診受診、受診予定者
- ③運動制限のない者

**場所** 石川保健相談センター

**申込期限** 4月22日(月)～5月14日(火)

**申 問** 健康支援課 保健事業係  
☎973-14960

## マイナンバーカードの 夜間・休日窓口

### 夜間

11日(木)、25日(木)午後8時まで

### 休日

4月 14日(日)、28日(日)  
午前9時～午後1時

※マイナンバーカードに関する手続きは事前に電話予約が必要です。

**問 市民課** ☎989-5410